

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 メリルリンチ日本証券株式会社
代表取締役社長
ティモシー・ラティモア

【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋1丁目4番1号日本橋一丁目
三井ビルディング

【報告義務発生日】 平成27年8月25日

【提出日】 平成27年9月1日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上変動した事

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キャンパス
証券コード	4575
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	メリルリンチ・インターナショナル(Merrill Lynch International)
住所又は本店所在地	2,King Edward Street, London,EC1A 1HQ,United Kingdom
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和63年11月2日
代表者氏名	アレグザンダー・ウィルモット=シットウェル (Alexander Wilmot-Sitwell)
代表者役職	会長
事業内容	金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	メリルリンチ日本証券株式会社 リーガル・アンド・コンプライアンス 宇藤 康浩
電話番号	03-6225-8497

(2)【保有目的】

金融商品取引業務及び株券貸借取引による保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項無し

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	10,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 0	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	I
対象有価証券カバードワラント	C 0		J
株券預託証券	0		
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券	0		
株券関連信託受益証券	E 0		L
対象有価証券償還社債	F 0		M
他社株等転換株券	G 0		N
合計(株・口)	O 10,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		10,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年7月31日現在)	V	4,655,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.21

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年7月2日	普通株券	700	0.02	市場内	処分	
平成27年7月3日	普通株券	200	0.00	市場内	処分	
平成27年7月3日	普通株券	700	0.02	市場内	取得	
平成27年7月6日	普通株券	200	0.00	市場内	取得	
平成27年7月8日	普通株券	100	0.00	市場内	処分	
平成27年7月9日	普通株券	100	0.00	市場内	取得	

平成27年8月25日	普通株券	100	0.00	市場内	処分	
平成27年8月25日	普通株券	1,300	0.03	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券貸借取引契約：借入9,600株（メリルリンチ日本証券株式会社）、貸付1,400株（海外機関投資家）

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	831
借入金額計（X）（千円）	0
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	831

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項無し					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項無し		

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	メリルリンチ日本証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋1丁目4番1号日本橋一丁目三井ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成10年2月26日
代表者氏名	ティモシー・ラティモア
代表者役職	代表取締役社長

事業内容	金融商品取引業
------	---------

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	メリルリンチ日本証券株式会社 リーガル・アンド・コンプライアンス 宇藤 康浩
電話番号	03-6225-8497

(2) 【保有目的】

金融商品取引業務及び株券貸借取引による保有

(3) 【重要提案行為等】

該当事項無し

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A 1,035,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	I
対象有価証券カバードワラント	C 0		J
株券預託証券	0		
株券関連預託証券	D 0		K
株券信託受益証券	0		
株券関連信託受益証券	E 0		L
対象有価証券償還社債	F 0		M
他社株等転換株券	G 0		N
合計(株・口)	O 1,044,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		9,600
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,035,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		1,035,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年7月31日現在)	V	4,655,600
---------------------------------	---	-----------

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	18.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	19.33

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年7月9日	新株予約権証券	1,100,000	19.33	市場外	取得	第三者割当 (一新株予約 権当り650円。 左記数量は株 数換算)
平成27年7月13日	新株予約権証券	5,000	0.09	市場外	処分	新株予約権行 使
平成27年7月13日	普通株券	5,000	0.09	市場外	取得	新株予約権行 使、882円
平成27年7月13日	普通株券	5,000	0.09	市場内	処分	
平成27年7月15日	新株予約権証券	6,000	0.11	市場外	処分	新株予約権行 使
平成27年7月15日	普通株券	6,000	0.11	市場外	取得	新株予約権行 使、940円
平成27年7月15日	普通株券	6,000	0.11	市場内	処分	
平成27年7月17日	新株予約権証券	14,000	0.25	市場外	処分	新株予約権行 使
平成27年7月17日	普通株券	14,000	0.25	市場外	取得	新株予約権行 使、928円
平成27年7月17日	普通株券	14,000	0.25	市場内	処分	
平成27年7月21日	新株予約権証券	30,000	0.53	市場外	処分	新株予約権行 使
平成27年7月21日	普通株券	30,000	0.53	市場外	取得	新株予約権行 使、970円
平成27年7月21日	普通株券	30,000	0.53	市場内	処分	
平成27年7月22日	新株予約権証券	10,000	0.18	市場外	処分	新株予約権行 使
平成27年7月22日	普通株券	10,000	0.18	市場外	取得	新株予約権行 使、980円
平成27年7月22日	普通株券	10,000	0.18	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行会社は、2年間の行使可能期間中において本新株予約権の全部又は一部について、提出者が行使することができない期間を指定できる権利（以下、「停止指定」といいます。）を有しています。また逆に、提出者に一定数までの行使を強制する権利（以下、「行使指定」といいます。）を有しています（ただし指定数、間隔等には一定の限度があります。また、発行会社の株価が一定水準を下回る場合、発行会社に未公表の重要事実がある場合等の一定の場合には行使指定を行うことはできません。発行会社が行使指定を行った場合には、その都度開示されます。）。提出者と発行会社は、日本証券業協会規則等の定めに基づき、行使を制限するよう措置も講じております。

株券貸借取引契約； 借入9,600株（国内金融商品取引業者）、貸付9,600株（メリルリンチ・インターナショナル）

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	6,728
借入金額計（X）（千円）	0
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	6,728

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項無し					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項無し		

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) メリルリンチ・インターナショナル(Merrill Lynch International)
- (2) メリルリンチ日本証券株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	20,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 1,035,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B 0	-	I
対象有価証券カバードワラント	C 0		J

株券預託証券		0		
株券関連預託証券	D	0		K
株券信託受益証券		0		
株券関連信託受益証券	E	0		L
対象有価証券償還社債	F	0		M
他社株等転換株券	G	0		N
合計(株・口)	O	1,055,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			9,600
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			1,045,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			1,035,000

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年7月31日現在)	V	4,655,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		18.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.50

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
メリルリンチ・インターナショナル (Merrill Lynch International)	10,800	0.23
メリルリンチ日本証券株式会社	1,035,000	18.19
合計	1,045,800	18.38